

日本スポーツ仲裁機構第7回理事会議事録

日時 2007年3月26日(月) 15:00~17:00

場所 日本スポーツ仲裁機構 事務局

出席者 理事：板橋、岩坪、岡崎、荻原、川原、菅原、道垣内、野口(委任状：佐藤)
監事：辻居(欠席：早川)
事務局：上田、小川、櫛田

開会、定足数の確認

道垣内機構長により開会が宣言され、定足数の確認が行われた。全9名の理事(内委任状1名)が出席であり、日本スポーツ仲裁機構規程第23条1項に定められている定足数を満たした。

1. 2006年度事業報告案および決算(一部見込み)について 【資料1】

道垣内機構長より、資料にもとづき、2006年度事業及び決算(見込み)についての報告がなされた。最終的には4月の理事会にて承認予定であることを全会一致で確認した。

2. 2007年度事業計画及び予算案について 【資料2、資料3】

道垣内機構長より、2007年度事業計画(案)についての説明が、また、小川事務局員より、2007年度予算案の説明が行われ、両案とも全会一致で了承された。

3. スポーツ調停(和解あっせん)規則等改正の件

4. 「裁判外紛争解決手続の促進に関する法律」に基づく業務の認証申請の件

【資料4、資料5、資料6、資料7、資料8、資料9、資料10、資料11】

議題3, 4については一括して、道垣内機構長より説明がなされた。2007年4月2日より申請手続が開始される「裁判外紛争解決手続の利用の促進に関する法律」に基づく業務の認証申請のため、スポーツ調停関係規則の改正、スポーツ調停関係指針等の制定・改正を行う必要があることにつき、理事会当日段階でのこれらの改正案・制定案を配布したうえで説明された。これらにつき全会一致で了承され、さらに、実際の認証申請までの間に、必要に応じて、関係規則、指針等の追加改正・制定を要する可能性があり、それらの改正・制定とともに、それらの施行日決定等を道垣内機構長に一任することが全会一致で承認された。

5. JADAコード改訂に伴うスポーツ仲裁規則改定の件

道垣内機構長より、現在(財)日本アンチ・ドーピング機構で行われているドーピング防止規程の改正に伴い、当機構においても、スポーツ仲裁規則の改正またはドーピングに対応するスポーツ仲裁規則新設の必要性が生じる可能性があることが報告された。

6. 仲裁人及び調停人・助言者に対していかなる影響も及ぼさない旨の誓約の件 【資料12】

道垣内機構長より、議題3.「裁判外紛争解決手続の促進に関する法律」に基づく業務の認証申請の件に関連して、当機構理事9名及び監事2名に、スポーツ仲裁及びスポーツ調停業務に関して一切の影響力を及ぼさないことを誓約する必要がある旨の説明がなされた。本理事会において、各理事・監事へ誓約書に署名を求めた。

7. その他 【資料13、資料14】

上田事務総長より、資料をもとに、法人格取得問題、事務局体制、及び年度末次年度スケジュールについて説明がなされた。全会一致で了承した。

以上

なお、理事会とは別に、第3期理事として、すでに3団体から理事2名計6名の理事が任命されたことを受け、4月に新理事による理事会を開催するため、この6名による中立理事の選任は書面によることされ、4月6日(金)までに回答することとされた。なお、これに関連して、中立理事候補者として小幡純子氏(上智大学教授)の名前が出され、そのプロフィールが紹介された。

配付資料リスト

資料1	2006年度事業報告(案)
資料2	2007年度事業計画(案)
資料3	2007年度収支予算書(案)
資料4	特定合意調停に基づくスポーツ調停(和解あっせん)規則
資料5	特定調停合意に基づくスポーツ調停料金規程
資料6	特定調停合意に基づくスポーツ調停人・助言者報償金規程
資料7	業務に対する苦情取扱規則、調停人の忌避に関する規則
資料8	個人情報保護規則
資料9	文書処理保管規則
資料10	日本スポーツ仲裁機構の運営及びそのもとでのスポーツ仲裁又は調停手続 に 関係する法律家の中立性の確保についての指針
資料11	仲裁人及び調停人候補者の選定並びに助言者の委嘱に関する指針
資料12	誓約書(理事・監事)
資料13	JSAA 法人格取得問題について、2007年4月からの事務局体制について(案)
資料14	2006年度末~2007年度初めスケジュール

上記の通り相違ありません。

2007年4月26日

議事録署名人

道垣内 正人 /s/

板橋 一太 /s/